



内閣府

～美ら島の未来を拓く～沖縄総合事務局
定例記者会見（10月）

平成29年10月19日（木）14：00～
沖縄総合事務局6階「特別会議室」

【発表事項】

1. 金融庁業務説明会の開催について
2. 平成29年度豊かなむらづくり全国表彰事業農林水産大臣賞受賞団体の決定について
3. 「GAPの普及促進に向けた講演会」の開催について
4. 働き方改革・生産性向上運動キックオフセミナーについて
5. 中小企業の円滑な事業承継に向けた集中支援について

出席者 沖縄総合事務局

局長	能登 靖
次長	仲 程倫 由
総務部長	後藤 一也
財務部長	山田 康博
農林水産部長	遠藤 順也
経済産業部長	寺家 克昌
開発建設部長	坂 克人



内閣府

平成 29 年 10 月 19 日
～美ら島の未来を拓く～
内閣府沖縄総合事務局

金融庁業務説明会の開催について

沖縄総合事務局では、金融行政に対する理解を深めることを目的に、「金融庁業務説明会」を下記のとおり開催いたします。

今回の説明会においては、金融庁総務企画局の古澤知之審議官による、中小企業への円滑な資金供給や経営課題の解決支援などに向けた当局の取組み・施策の説明を予定しています。

企業の資金調達や経営の参考となる説明内容となっておりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

1. 日 時 平成 29 年 11 月 6 日（月） 14：00～15：00（受付 13：30～）

2. 場 所 那覇市職員厚生会厚生会館 多目的ホール
(那覇市おもろまち 1-1-2 那覇市上下水道局庁舎 B 棟 3 F)

3. 内 容 中小企業への円滑な資金供給や経営課題の解決支援などに向けた当局の取組み

4. 説明者 金融庁 総務企画局 審議官 古澤知之 氏

5. 参加申込方法（参加費無料）

参加申込書に所定の事項をご記入のうえ、メール又は FAX にて、10 月 24 日（火）までに
沖縄総合事務局 財務部 金融監督課 あてご送付ください。
(定員 100 名に達し次第締め切りとさせていただきます。)

問い合わせ先

内閣府 沖縄総合事務局 財務部 金融監督課

担当者：高内、川満

TEL : 098-866-0095 FAX : 098-860-1152

メールアドレス : rireban@ogb. cao. go. jp

平成 29 年度「金融庁業務説明会」開催のご案内

(中小企業への円滑な資金供給や経営課題の解決支援に向けて)

沖縄総合事務局では、金融行政に対する理解を深めることを目的に、「金融庁業務説明会」を下記のとおり開催いたします。

今回の説明会においては、金融庁総務企画局の古澤知之審議官による、中小企業への円滑な資金供給や経営課題の解決支援などに向けた当局の取組み・施策の説明を予定しています。

企業の資金調達や経営の参考となる説明内容となっておりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

参加をご希望の方は別紙参加申込書に必要事項をご記入のうえ、下記の方法にてご応募ください。

(参加費無料)

なお、会場の収容能力の関係上、定員に達し次第受付を終了(先着順)させていただきますが、開催当日に空席があれば、飛び入りでのご参加も可能です。詳細につきましては、下記のお問い合わせ先までご照会下さい。

記

開催日時	平成 29 年 11 月 6 日(月) 14:00~15:00(受付:13:30~)
開催会場	<p>那覇市職員厚生会厚生会館 多目的ホール(3 階) 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 1 丁目 1 番 2 号</p> <p>map</p> <p>※ 厚生会館前に有料駐車場があります ※ 厚生会館まで徒歩10分の那覇第二地方合同庁舎の無料駐車場も利用できます</p>
定員	100名
お申し込み方法	別紙参加申込書 に所定の事項をご記入のうえ、メール又はFAXにて、沖縄総合事務局財務部金融監督課に 10 月 24 日(火)までにお申込みください。
お問合せ・お申込み先	内閣府沖縄総合事務局財務部金融監督課 〒900-8530 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館 10 階 TEL:098-866-0095 FAX:098-860-1152 メールアドレス: rireban@ogb.cao.go.jp

(別紙)

内閣府沖縄総合事務局財務部金融監督課 行き

* 業務説明会に参加される方の氏名等を記入の上、10月24日（火）までにメール [rireban@ogb. cao. go. jp] 又は FAX[098-860-1152] あてご提出下さいますようお願ひいたします。

※ 10月24日以降も、席に余裕があれば、参加を受け付けます。

「金融庁業務説明会」申込書

企業名 :

連絡担当者 :

連絡先(電話) :

	フリガナ 氏 名	役 職
1		
2		
3		
4		
5		

(注) 説明会に参加される方の氏名、役職を記載願います。



内閣府

平成29年10月19日
～美ら島の未来を拓く～
内閣府沖縄総合事務局

平成29年度豊かなむらづくり全国表彰事業 農林水産大臣賞受賞団体の決定について

農林水産祭の表彰事業の一部門として実施されている「豊かなむらづくり全国表彰事業」において、北海道・沖縄ブロックから推薦した「博愛の里上野（宮古島市）」が平成29年度の農林水産大臣賞受賞団体として決定されましたのでお知らせします。

1. 事業の趣旨

農林水産祭は、国民の農林水産業と食に対する認識を深めるとともに、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲を高めるため、農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会の共催により昭和37年から実施されています。

豊かなむらづくり全国表彰事業（むらづくり部門）は、農林水産業の振興を中心に、生活、文化等を含む幅広い地域活動を展開し、地域の活性化を図っている優良事例の表彰を通じて、農林漁業及び農山漁村の健全な発展に資することを目的として実施されています。

2. 受賞団体

博愛の里上野

・所在地：宮古島市上野

・代表者：垣花 徳亮（かきはな のりあき 博愛の里上野地域づくり協議会会長）

3. 受賞団体の概要

別紙「博愛の里上野におけるむらづくりの概要」を御参照願います。

お問い合わせ先
内閣府沖縄総合事務局農林水産部
農村振興課農村活性化推進室
担当者：神里、甲斐
TEL：098-866-1652、FAX：098-860-1194

(別紙)

平成29年度農林水産祭むらづくり部門農林水産大臣賞受賞

博愛の里上野におけるむらづくりの概要

1 地域の概要

博愛の里上野（旧上野村）は、宮古島の南西部に位置し、航空自衛隊宮古島分屯基地のある野原岳を隔てて旧城辺町に接し、西は旧下地町、北西は旧平良市に接している。

旧上野村は、1948年（昭和23年）8月1日に旧下地町から分村したが、平成17年に周辺市町村（平良市、下地町、城辺町、伊良部町及び上野村）が合併し宮古島市となっている。面積は宮古群島の8.38%で、宮古島市の旧市町村の中においては最小の規模となる。

本地域には、1873年（明治6年）7月11日にドイツ商船ロベルトソン号が上野宮国沖で座礁し、上野の人々が乗組員を救助したことを受け、1876年（明治9年）当時のドイツ皇帝ウイルヘルム一世から、宮古島の人々の勇気と博愛精神を讃える記念碑を贈られたという歴史がある。

この博愛精神を広く正しく後世に伝えると共に、国際交流の拠点としてドイツとの友好を深め、末永く交流するため、更には、観光の振興や地域の活性化に資する目的で、1993年（平成5年）7月12日に「うえのドイツ文化村」が建設されている。

また、2000年（平成12年）に九州沖縄サミットが開催された際、当時のドイツ首相シュレーダー氏が当地を訪れたことにより、国際的にも注目を集めた。その際、同氏が通った宮古空港からうえのドイツ文化村までの道は、シュレーダー通りと称されている。

このような歴史的背景があり、当該地域は「博愛の里」として親しまれている。



2 農業生産活動の特色

本地域は、ゴーヤー、オクラ、マンゴー等の生産が盛んで、特にとうがんの出荷量（平成27年産489t）は宮古島市全体の約7割を占めている。また、ゴーヤーについては、出荷量が宮古島市全体の約3割を占め、平均単収が8.9tと同市全体の平均単収5.9tに比べかなり高くなっている。

とうがんやゴーヤーの栽培技術向上や担い手育成等地域農業活性化の取組は、沖縄県の拠点産地の認定につながり、優良農家を数多く輩出するなど県内外からも高く評価されている。これらは本地域における農業の生産振興に寄与するだけでなく、宮古島市全体の農業の活性化にも大きく貢献するとともに、今後も地域の農業の競争力強化を実現し、農業分野における更なる成長が期待されている。



宮古島市全体の約7割の出荷量を占める
とうがん



沖縄県野菜品評会において農林水産大臣賞を受賞した本地域生産者のゴーヤー

3 地域づくりの特色

本地域では、歴史的背景を受け、先人の偉大なる「博愛精神」を讃えながら、「博愛」を理念としたむらづくりが進められている。時代の変遷を経ながらも、地域内の悪霊や悪疫を追い払う重要無形文化財の「サティパウロ」、中秋の名月の日に行われる豊年祭の「マストリヤー」など古くから続く伝統行事が数多く受け継がれ、地域住民の生活に深く根ざしている。

また、芸能保存会が中心となり、獅子舞、棒踊り、女踊り、綱引きなど当地域に古くから伝わる伝統芸能の保存のため、小中学校の運動会や学習発表会等を活用しつつ、地域ぐるみで伝統芸能の指導にも取り組んでいる。

一方で、市町村合併後、本地域の活動が衰退していると住民の声も多く、地域の連帯感、自治意識が希薄となる中、地域活動の活性化を図るために、平成20年5月に「博愛の里上野地域づくり協議会」が発足した。本協議会を中心として、住民の連帯感を高める契機とするために、青年会、婦人会、子供連絡協議会、ドイツ文化村観光振興協議会等が連携して、平成20年11月より地域住民が集う「博愛の里上野まつり」等を開催している。

さらに、本地域では急速に過疎化が進み深刻な社会現象となったことから、旧上野村が定住促進を図るため、平成13年度離島・過疎化地域振興特別事業を活用し、住宅用地を造成し分譲を行っている。また、本協議会では、上野地域には独身男性が多いことから、地域の発展と少子高齢化に歯止めをかけることを目的として、宮古島市内在住の満20歳以上の女性を募集して婚活パーティーを開催している。

このような取組が功を奏し、現在の上野地域における人口は下げ止まりの傾向にある。



伝統行事の「サティパウロ」



博愛の里上野まつり

以上の本地域における取組は、地域の振興・発展等に大きく貢献しており、むらづくりの優良事例として高く評価されたものである。



平成29年10月19日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

GAPの普及推進に向けた講演会の開催について

～GAPの価値を共有するフードチェーン連携パートナー会～

沖縄総合事務局では、食品の安全等を確保し、より良い農業生産を実現する取組であるGAP（農業生産工程管理）の普及推進に向けた講演会を開催します。

1. 日時 平成29年10月31日（火） 13：30～16：30

2. 場所 那覇第2地方合同庁舎1号館2階 大会議室（那覇市おもろまち2-1-1）

3. 議事

- (1) 講演 GAPは何のためのものか～GAPの基礎と流通・食品企業の動き～
(認定NPO法人アジアGAP総合研究所専務理事・事務局長 武田泰明)
- (2) 講演 沖縄におけるGAPの取組紹介
(任意団体 沖縄GAP協会 岸本公次)

(3) その他

GAP関連事業の紹介

- (農林水産省生産局農業環境対策課生産工程管理班生産工程管理係長 渡邊弘樹)
HACCPをとりまく状況について
(内閣府沖縄総合事務局農林水産部食料産業課食品産業振興係長 前里仁志)
パネルディスカッション(質疑応答含む)

4. 参加申込

参加を希望される方は、別紙「参加申込書」に必要事項を御記入の上、FAXで10月27日
(金)までにお申込み下さい。定員（100名）になり次第締め切りますので、お早めのお申込みをお願いします。

<問合せ先>
内閣府沖縄総合事務局
農林水産部 生産振興課
担当者：金城、平良
TEL：098-866-1653
FAX：098-860-1195

GAPの普及推進に向けた 講演会

～GAPの価値を共有するフードチェーン連携パートナー会～



講演

プログラム

無料 ※申込み
必要

1 GAPは何のためのものか

～GAPの基礎と流通・食品企業の動き～

認定NPO法人アジアGAP総合研究所専務理事・事務局長 武田泰明

2 沖縄におけるGAPの取組紹介

任意団体 沖縄GAP協会 岸本公次

その他 ※講演後に行います。

GAP関連事業の紹介

農林水産省生産局農業環境対策課生産工程管理班生産工程管理係長 渡邊弘樹

HACCPをとりまく状況について

内閣府沖縄総合事務局農林水産部食料産業課食品産業振興係長 前里仁志

パネルディスカッション（質疑応答含む）

日時

平成29年10月31日(火)13:30～16:30

(受付開始 13:00～)

会場

那覇第2地方合同庁舎1号館2階 大会議室

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 ※別添「会場案内」をご参照下さい。

申込方法

別添の「参加申込書」にご記入の上、FAXにてお申込下さい。

問合せ

内閣府沖縄総合事務局農林水産部生産振興課 担当：金城、平良

【TEL】 098-866-1653 【FAX】 098-860-1195

GAPの普及推進に向けた講演会 参加申込書

記入欄に御記入の上、下記申込先までFAXにて送信ください。

**【申込先】内閣府沖縄総合事務局農林水産部生産振興課 金城・平良宛て
FAX番号：098-860-1195**

【申込期限】平成29年10月27日（金）まで

記入欄

申込日：平成29年 月 日

平成29年10月31日（火）開催の上記講演会への参加を申し込みます。

氏名	所属・役職	連絡先
(フリガナ：)		TEL： メール：

※申込みの際に収集した個人情報については、本講演会の運営に関する事務のために使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

会場案内



**【会場】
那覇第2地方合同庁舎
1号館2階 大会議室**

**【住所】
那覇市おもろまち2-1-1**



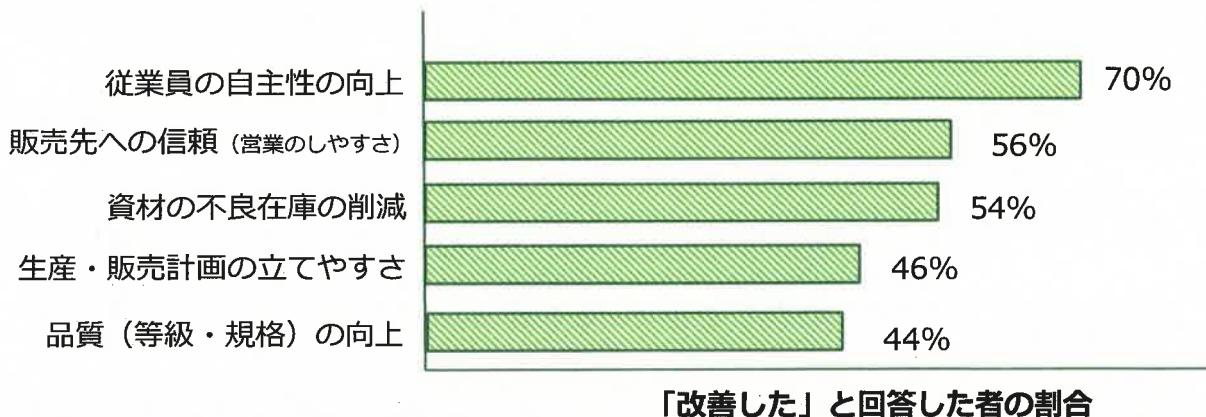
「GAP」でより良い農業生産を！

GAPとは、
農産物（食品）の安全を確保し、よりよい農業生産を実現する取組！

- 農産物の生産で最も重要なことは、食品としての安全を確保することです。
- 生産者のみなさんは、生産物の安全を確保するための生産履歴の記帳を中心に、環境の保全、労働の安全を確保するための点検などを日頃より行っていることと思います。
- GAPとは、これらの取組状況を記録簿や掲示物によって確認・表示しながら、農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業生産を実現する取組です。

GAPを実施すると、経営の改善に効果があります！！

GAP実施による経営改善効果



出典：「GAP導入による経営改善効果に関するアンケート調査結果」(H25.1 (独)農業・食品産業技術総合研究機構)を基に農林水産省生産局農業環境対策課で作成

＜コラム＞高校生もGAPに取り組んでいます！

青森県立五所川原農林高校では、これから農業にはGAPが必要だと考え、校内にGAPチームを結成。



放課後や土日に話し合いを重ね、わずか4ヶ月でGAP認証を取得。（写真）五所川原農林高校

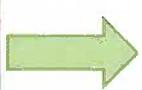
日本では、約4,500の生産者のみなさんがGAP認証を取得しています！(H29.3現在)

(1) GAPに取り組みましょう！！

まずは農業生産のレベルアップ！！

ステップ1： 基本の整理整頓から！

みなさんがこれまでにも取り組んできた整理整頓や、生産履歴の記帳が基本です。



写真提供：(一財)日本GAP協会

ステップ2： チェック項目に従って、農場内を点検！

いつもやっていることですが、問題点を見つけたら改善していきましょう。

食品安全

<日頃の取組>

異物混入の防止、農薬の適正使用と保管



包装資材のそばに灯油など汚染の原因となるものを置かない

ほかにも 来訪者への衛生指示 など

環境保全

<日頃の取組>

適切な施肥、土壤浸食の防止、廃棄物の適正処理・利用



農薬空容器などは分別して処分

ほかにも 水の使用量把握と節水対策 など

労働安全

<日頃の取組>

機械・設備の点検・整備、作業安全用の保護具の着用



危険箇所の掲示をする

ほかにも 事故防止の作業手順書作成 など

人権保護

家族経営協定の締結、技能実習生の作業条件遵守

など

農場経営管理

責任者の配置、教育訓練の実施、内部点検の実施

など

その他

商品回収テストの実施、資材仕入先の評価

など

GAPに取り組むときには、専門家の指導を受けることが効果的です。

民間のコンサルタント会社もありますが、営農指導員や普及指導員の中でGAPの指導ができる方もいます。普及指導センターや農協にも相談してみましょう。

※ 普及指導員や営農指導員から指導が受けられれば、**コンサルタント費用が削減**できます。

※ 農協等では、営農指導員などが指導者研修を受講し、推進体制を整備することが有効です。

GAPをする

(2) GAP認証を取りましょう！！

認証が必要になったら次のステップへ！！

GAP認証をとる

- ・取引先からの要求に応じたい
- ・東京オリンピック・パラリンピックに出したい
- ・輸出したい

認証を
取りましょう！！

ステップ3：準備完了、いざ審査！

- ・審査会社に申込み。(相談はお早めに)
- ・審査員に取組を評価してもらいます。→ 指摘があれば改善！



ステップ4：ついに認証取得！！

- ・引き続き、より良い農業生産に向けて改善していきましょう！
※ 認証取得までに標準で半年～1年程度かかります。
- ※ 認証の有効期間は通常1年間です。
- ※ 認証を取得する場合は一定の費用がかかります。



GAP認証の取得で販売先を拡大！！

取引先の要望をよく聞いて、必要な認証を取得しましょう。

	JGAP	GLOBALG.A.P.
オリンピック・パラリンピックの調達基準での要請	○	○
国内販売先の取得要請	△ (一部の大手スーパーなど)	△ (一部の大手スーパーなど)
海外マーケットの現状	△ (台湾、香港、東南アジアで普及推進中)	△ (特にヨーロッパで普及)

団体認証に取組むことで個々の生産者の負担を軽減！！

複数の生産者が集まってグループを構成し、認証取得を目指しましょう！

団体事務局

(農協の生産部会を担当する営農指導員など)

生産者の指導、
共通取組事項の管理、
取組状況の確認、とりまとめなど

生産者A 生産者B 生産者C …

<団体認証の効果>

- 個別認証で求められる取組の一部が団体の取組として共通化され、個々の生産者の皆さんのが負担が軽減されます！
- グループが大きくなるほど、個々の生産者の皆さんの費用負担は軽減します！

※審査費用（例）

個人	団体 (50名の場合：1名あたり)
10万円～55万円程度	2万円～11万円程度

取ってよかったGAP認証！！～先行事例～

J A おおいた G A P 研究会（大分県）

JGAP

販路拡大を目指し、66人の生産者が集まって、3品目(かんきつ、みつば、いちご)で団体認証を取得！

<特色>

- 導入時には文書等を使用せず目的や必要性を説明し、合意形成実践段階で分かりやすいマニュアルを使用し、生産者の負担軽減
- 団体認証によって、一人当たりの取得費用が低減

<効果>

- 販路拡大につながり、収益が向上
- 農作業事故が減少



農家向け管理マニュアル

J A くるめサラダ菜部会（福岡県）

GLOBALG.A.P.

販路拡大を目指し、団体認証を取得！現在、輸出も検討中！

<特色>

- 13人の生産者が集まり、販路拡大やオリパラ東京大会を見据え、認証取得。輸出も検討中。
- ICTを活用した生産管理システムの導入
- 団体認証によって、一人当たりの取得費用が低減

<効果>

- 経営主及び雇用者の安全意識の向上にもつながる



GLOBALG. A. P. の審査

静岡県温室農業協同組合クラウンメロン支所（静岡県）

GLOBALG.A.P.

輸出の推進に向けて、若手生産者を中心に団体認証を取得！

<特色>

- 組合員のうち、まずは若手生産者を中心に、16名（全組合員の約1割）から取得。現在20名に拡大。

<効果>

- 新聞やテレビで何度も取り上げられ、イメージが向上
- タイ、マレーシアへ輸出し、高値で取引



組合員が農場内の点検を実施

(有) ユニオンファーム（茨城県）

JGAP

法人経営の改善に向けてGAP認証を取得！販路の拡大にもつながる。

<特色>

- 様々な取引先に販路を開拓
JGAPのほか有機JAS認証も取得

<効果>

- 納入先からの異物混入等のクレームが減少
- 従業員の責任意識が向上
- 従業員の時間外労働の縮減にもつながる



病害虫の被害を受けた野菜の特徴を写真で共有し、従業員に注意喚起

このパンフレットやGAPについてのお問い合わせ

農林水産省 生産局 農業環境対策課 (GAP推進グループ)

H P はこちら ➡ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/index.html>

電話番号 ➡ 03-6744-7188

認証GAPの取組内容（例）

- JGAP や GLOBALG.A.P.では、食品安全や環境保全、労働安全、人権、農場経営管理等に関するチェック項目があります。
- 日頃、皆さんがあこなっている取組に加えて、以下のようなチェック項目に取り組んで、GAP認証を目指しましょう。
- 皆さんの取組の状況について、自己点検をしてみましょう。

① 食品安全に関する項目

	取組内容(例)	チェック
1	照明器具の破損による異物混入を防ぐため、例えば、蛍光灯にカバーをつけるなど、破損時の飛散防止対策をしている。	<input type="checkbox"/>
2	農薬散布に使用した防除服を着たまま、収穫作業はおこなわず、必ず着替える。防除服は着用後にほかの服とは分けて洗浄する。	<input type="checkbox"/>
3	収穫や調製時において、農産物と接触する可能性のある機械の稼動部には、食品安全上問題のない潤滑油を使用するなどの対策を講ずる。	<input type="checkbox"/>
4	作業場所で飲食をする場合は、飲食後に清掃し、又は必要に応じて殺菌をして農産物の衛生に影響がないようにする。	<input type="checkbox"/>

② 環境保全に関する項目

	取組内容(例)	チェック
1	農産物の洗浄後の廃水は、残さを網などで除去した上で排水する。	<input type="checkbox"/>
2	農場に有機物を投入する場合は、同じ地域内で発生した有機物を優先的に使用し、地域内の資源循環を考慮する。	<input type="checkbox"/>
3	電気や重油、灯油等のエネルギー使用量を把握し、温室効果ガスである二酸化炭素の発生抑制と省エネルギーに努める。	<input type="checkbox"/>
4	水の使用量に関する行政や地域での決めなどに従って節水に努める。	<input type="checkbox"/>

③ 労働安全に関する項目

	取組内容(例)	チェック
1	ほ場や道路、施設全体の危険な箇所や危険な作業の点検を年1回以上行う。	<input type="checkbox"/>
2	圃場や倉庫などにおける作業上の危険な場所には、事故やケガを防止するために、注意喚起の表示をするなどの対策をとこなう。	<input type="checkbox"/>
3	機械や設備、車両などのリストを整理し、適期に点検や整備、清掃を行い、その記録を保存する。	<input type="checkbox"/>
4	事故発生時のケガに備えて、清潔な水や救急箱がすぐに使えるようになっている。	<input type="checkbox"/>

④ 人権に関する項目

	取組内容(例)	チェック
1	労働者を雇用している場合、休憩時間や作業場の照明の明るさ、有給休暇の取得やメンタルヘルスなどについて、年1回以上話し合いをし、記録する。	<input type="checkbox"/>
2	同じ条件での仕事については、国籍や性別などで賃金に差を設けない。	<input type="checkbox"/>

⑤ 農場経営管理に関する項目

	取組内容(例)	チェック
1	農場や資材管理、労務管理等の各部門の責任者がわかる組織図をつくり、担当者を明確にする。	<input type="checkbox"/>
2	作業者が適切な管理を実施できるよう、教育訓練を行い、その内容を記録する。	<input type="checkbox"/>

⑥ その他

	取組内容(例)	チェック
1	苦情や異常が発生した場合を想定し、商品回収のテストを行う。	<input type="checkbox"/>
2	種苗や資材を購入する際には、購入元業者の信頼性の確認を行っている。	<input type="checkbox"/>



内閣府
沖縄総合事務局



働き方改革・生産性向上推進運動 発足式について

平成29年10月19日
沖縄総合事務局
沖縄労働局

沖縄総合事務局及び沖縄労働局は、県内中小企業・小規模事業者の「働き方改革」「生産性向上」の積極的な取り組みを支援するため、沖縄県、県内経済団体、支援機関、士業団体とともに各機関の総力を結集し、機運の醸成や草の根支援を方針とした「働き方改革・生産性向上推進運動」を展開します。

平成29年11月22日に、「働き方改革・生産性向上推進運動発足式」を開催しますので、お知らせします。

<働き方改革・生産性向上推進運動 発足式>

日 時：平成29年11月22日（水）10：00～12：00

場 所：ザ・ナハテラス アダン

（沖縄県那覇市おもろまち2-14-1）

来場者：県内経済団体、支援機関、士業団体、中小企業者、行政機関等（約100名）

内 容：

（1）趣旨説明
発起人代表 沖縄総合事務局長 能登 靖
沖縄労働局長 待鳥 浩二

（2）施策説明

中小企業庁、沖縄労働局

（3）県内企業による事例発表

【働き方改革・生産性向上推進運動】

➤ 目 的

県内中小企業・小規模事業者が、働き方改革の意義を認識し、その実行に向けた生産性向上の積極的な取り組みを支援するため、官民協調による「働き方改革・生産性向上推進運動」を展開し、経営力の向上や雇用の質を高め、もって沖縄経済の持続的発展に寄与することを目的とする。

➤ 発起人機関（18機関）※平成29年10月19日時点

沖縄総合事務局、沖縄労働局、沖縄県

沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県中小企業団体中央会、沖縄県工業連合会、沖縄県経営者協会、沖縄経済同友会、沖縄県中小企業家同友会、沖縄県銀行協会、中小企業基盤整備機構沖縄事務所、沖縄県産業振興公社、沖縄県よろず支援拠点、沖縄県税理士会、沖縄県中小企業診断士協会、沖縄県社会保険労務士会、高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部（ポリテクセンター沖縄）

<お問い合わせ先>

沖縄総合事務局経済産業部中小企業課 長嶺、鶴見

TEL：098-866-1755

沖縄労働局雇用環境・均等室 嘉数

TEL：098-868-4403

【背景】

- ・一億総活躍社会の実現のためには、女性や高齢者等の労働力化の制約要因をなくす等の「働き方改革」が必要
- ・沖縄では、若年者の育成・定着、非正規労働者の正社員化など雇用の質の向上が必要
- ・沖縄では、全産業の労働生産性が都道府県別で最下位レベルにあり、生産性向上が課題
- ・働き方改革に取り組み雇用環境の改善、雇用の質の向上、生産性の向上に繋げることにより、賃金の上昇、企業の成長、地域社会の持続的発展を図る

沖縄の中小企業・小規模事業者の経営者の意識改革を図り、「働き方改革」・「生産性向上」に積極的な取り組みを促すために、機運の醸成や草の根支援を方針とした官民協働の支援体制が必要

「働き方改革・生産性向上推進運動」の展開

沖縄総合事務局

沖縄労働局

沖縄県

支援機関

経済団体

土業団体

【運動内容】

- ・働き方改革・生産性向上に係る普及啓発活動（成功事例PR、経営力向上計画等）、相談支援体制の強化
- ・支援機関・団体による施策の連携（相談会・セミナーの共同実施、各種助成金、融資制度の周知等）
- ・マニュアル・成功事例集、施策ガイドブックの作成・活用、メルマガの発信
- ・IT活用支援

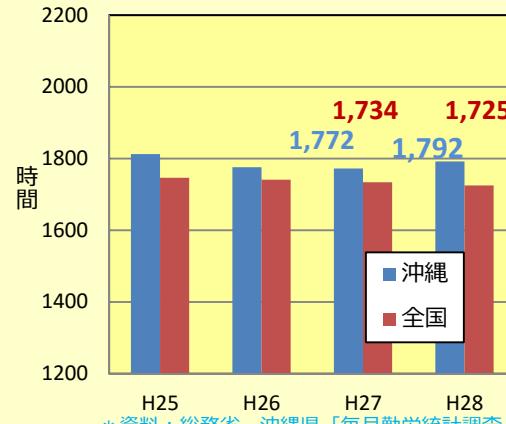
**連携**

沖縄県雇用対策推進協議会
沖縄県働き方改革等検討会議

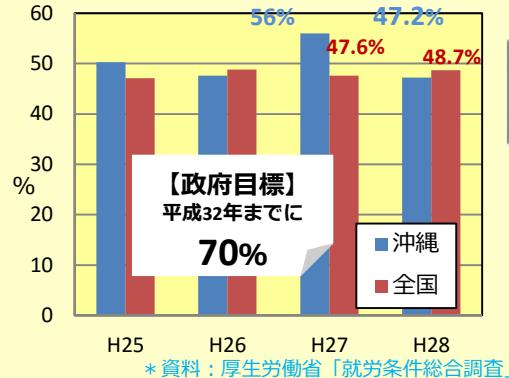
「働き方改革」の推進に向けた取り組みについて

1. 働き方をめぐる沖縄の現状

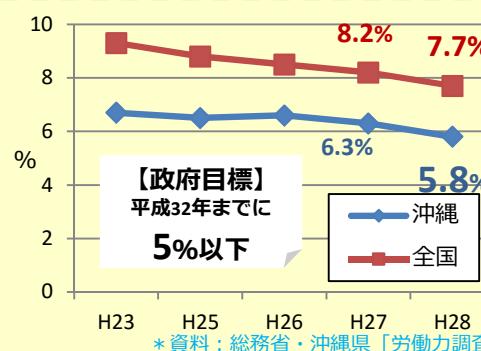
①年間総実労働時間は全国より長い



③年次有給休暇取得率は減少



②週の実労働時間60時間以上の雇用者の割合は5%台に推移



④非正規労働者の割合は高い水準

	非正規割合	うち若年者
沖縄	44.5%	50.4%
全国	38.2%	35.3%

* 資料：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）

⑤常用労働者の賃金水準は全国平均の8割

職種	賃金水準
沖縄	251,8千円
全国	315,6千円

* 資料：総務省・沖縄県「毎月勤労統計調査」（平成28年）

2. 働き方をめぐる沖縄の課題

1 長時間労働の抑制

3 正規雇用の拡大

2 休暇の取得促進

4 賃金水準の向上



3. 「働き方改革」の実現に向けた取り組みの方向性

地域の実情・企業の実情に応じた自主的な取組の推進



優秀な人材の確保・定着

仕事と生活の調和

女性の活躍推進

労働生産性の向上

4. 沖縄労働局の主な推進プラン・支援

長時間労働の抑制に向けた法規制の執行強化

各種休暇の取得促進

健康経営宣言等の促進

「沖縄県正社員転換・待遇改善実現プラン」の推進

多様な正社員の導入支援

助成金による支援

仕事と家庭の両立の推進

最低賃金引き上げに向けた中小企業支援事業

働き方・休み方改善コンサルタントの派遣

沖縄県の労働生産性 —全産業において最下位レベル—



内閣府
沖縄総合事務局

沖縄県の労働生産性は、「電気・ガス・水道業」を除いたすべての産業において、全国平均を下回っている。

図表1：沖縄県の労働生産性は都道府県別で最下位レベル

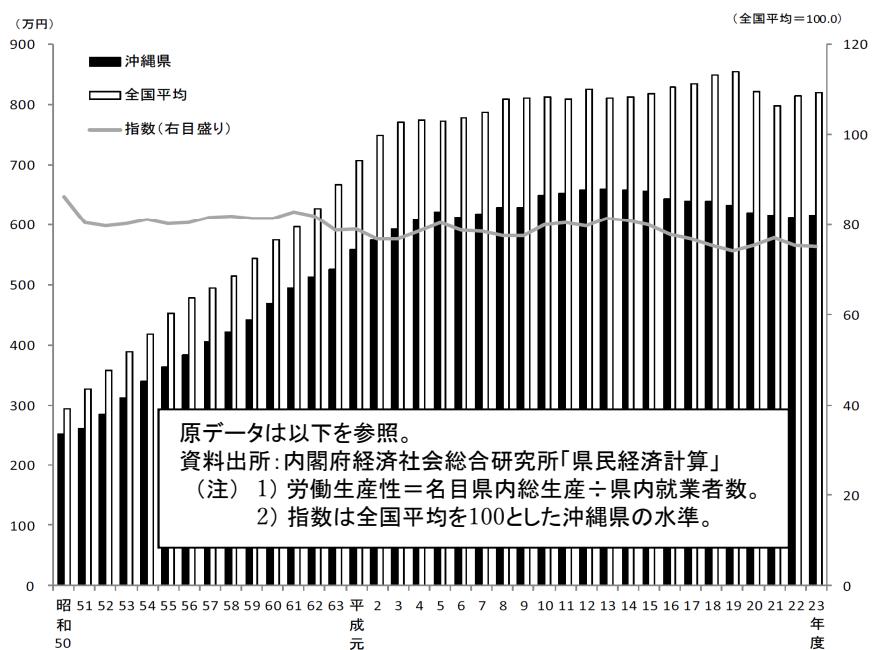
全産業	農林漁業	建設業	製造業	運輸業	卸業・小売業	宿泊業・飲食サービス業	医療・福祉	その他サービス業
46位	43位	37位	47位	47位	36位	46位	41位	43位

図表2：沖縄県の労働生産性はほとんど全国平均を下回っている



(出所) 総務省「経済センサス活動調査・2012（平成24）年」より作成
※正職員とパート・アルバイトの労働時間の違いなどは考慮されていない

図表3：沖縄県の労働生産性は全国平均との差が拡大傾向



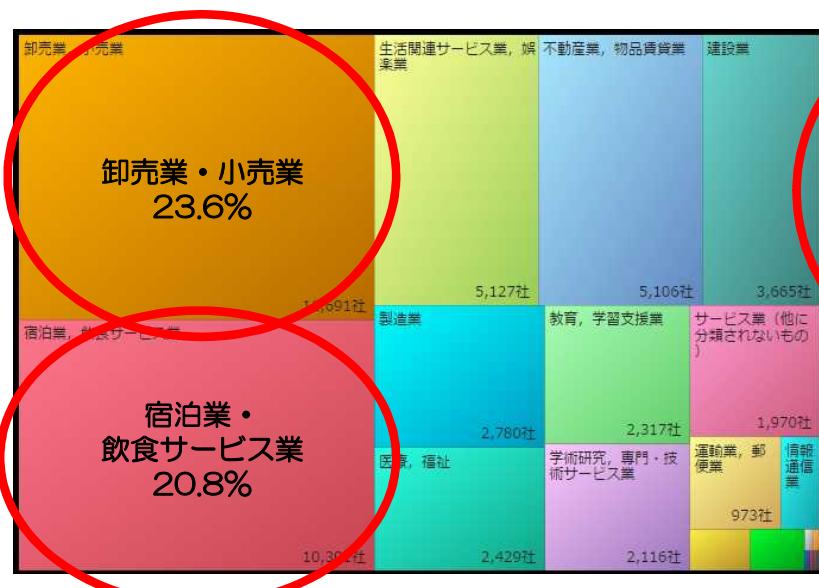
沖縄の産業構造

—サービス業が全体の約8割を占める—

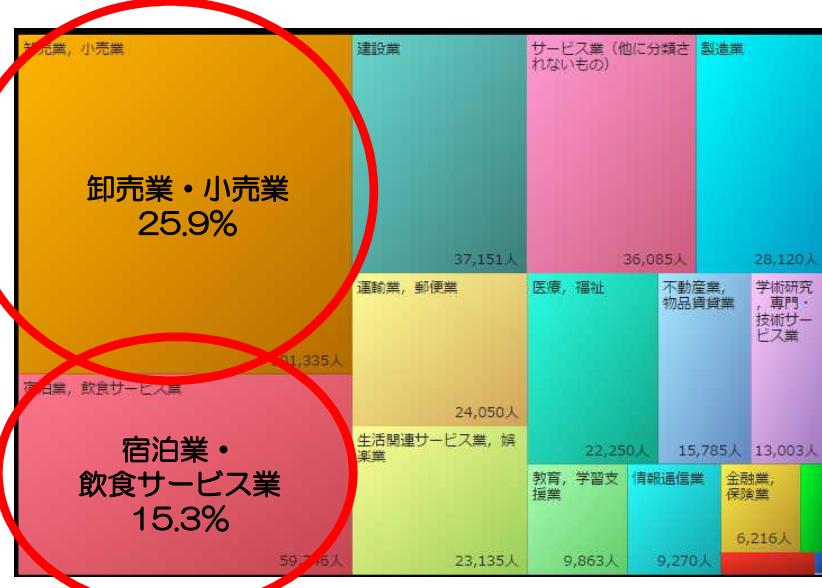
- 沖縄の産業別就業者数は、第1次産業：4.5%、第2次産業：15.5%、第3次産業：78.5%。（H27年）
- 産業別県内総生産は、第1次産業：1.5%、第2次産業：13.9%、第3次産業：84.4%。（H25年度）

資料：沖縄県経済の概況（内閣府沖縄総合事務局）

2014年企業数（企業単位）



2014年就業者数（企業単位）



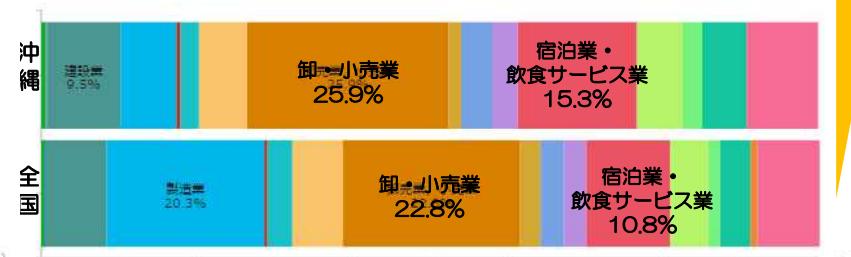
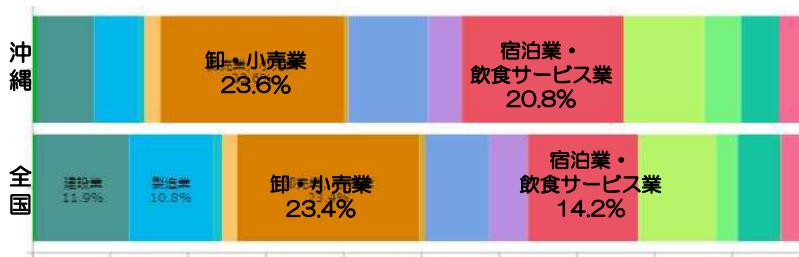
■ 企業数（49,503社）

卸売業・小売業
→ 11,691社 (23.6%)
宿泊業・飲食サービス業
→ 10,301社 (20.8%)
チャレンジプログラム対象7分野
→ 25,394社 (51.3%)

■ 従業員（390,516人）

卸売業・小売業
→ 101,335人 (25.9%)
宿泊業・飲食サービス業
→ 59,746人 (15.3%)
チャレンジプログラム対象7分野
→ 207,381人 (53.1%)

※チャレンジプログラム対象7分野：運輸、医療、介護、保育、飲食、宿泊、卸・小売
(サービスチャレンジプログラム2015)



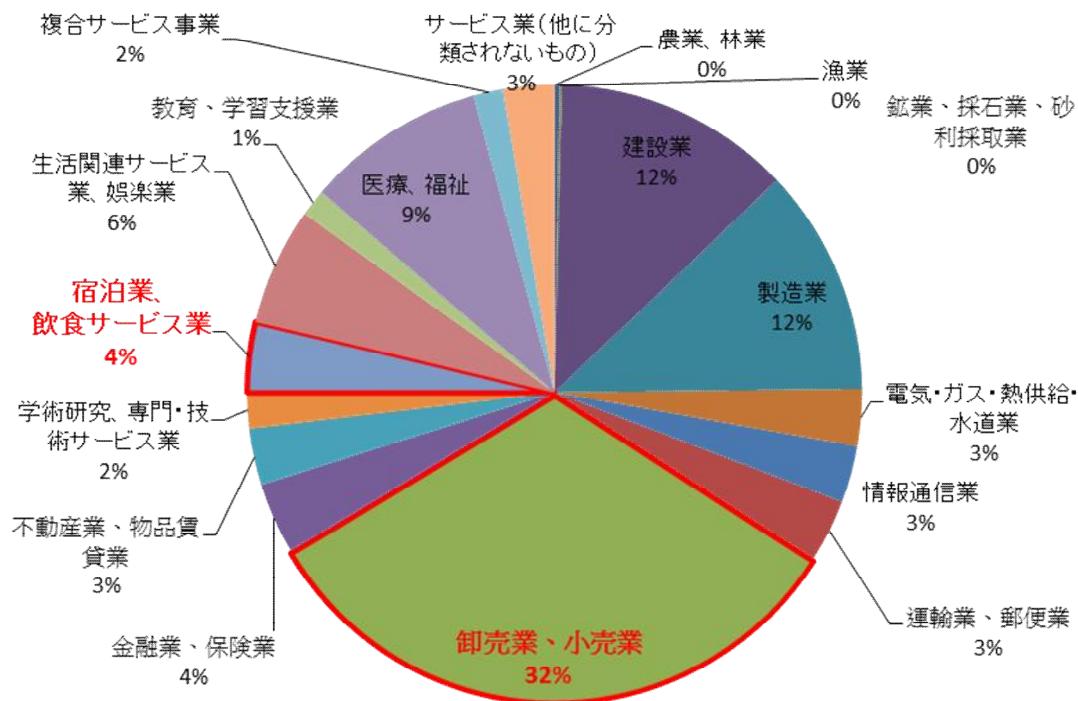
- 企業数・従業員数共に、サービス産業の割合が高い。
- 特に卸・小売業、宿泊業・飲食サービス業が合計で40%を越える。

沖縄の産業構造

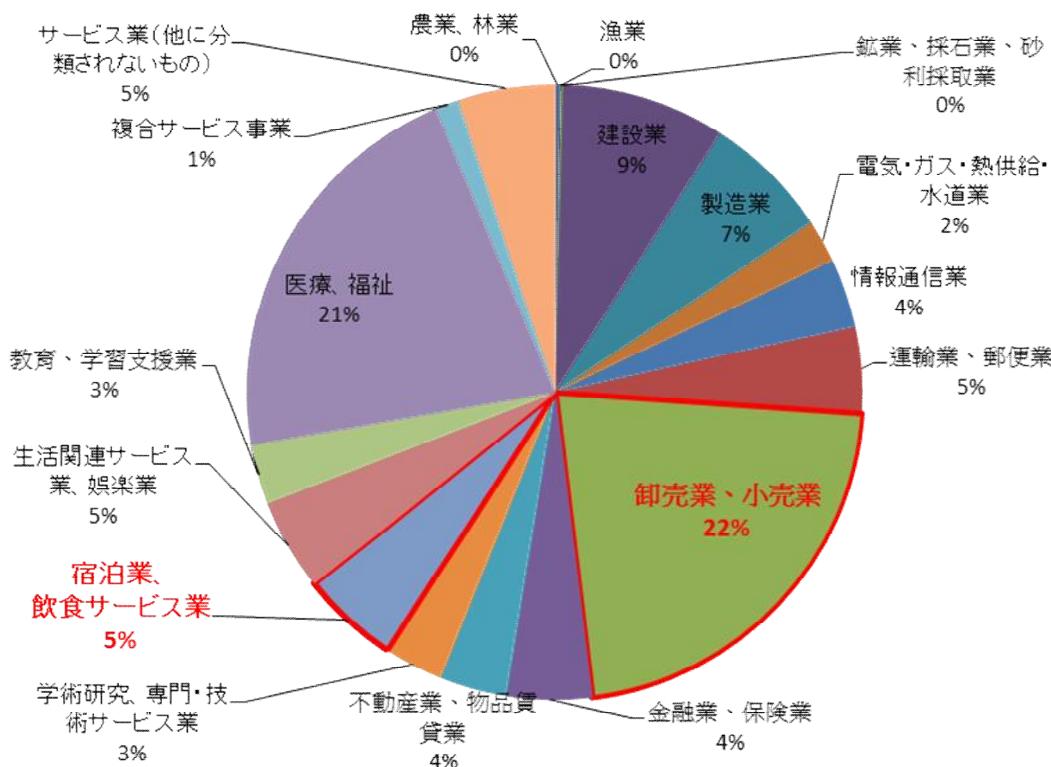
一付加価値額における宿泊業、飲食サービス業の割合は5%－

■付加価値額：売上高－費用総額十給与総額十租税公課（費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費）

2012年売上高



2012年付加価値額



- 売上高、付加価値額では、宿泊業・飲食サービス業が全体に占める割合は大幅に減り、売上高は4%、付加価値額は5%となっている。

沖縄管内における 事業承継問題を抱える事業者の状況

平成29年10月19日
沖縄総合事務局経済産業部

沖縄管内における事業承継問題を抱える事業者の状況

- ◆ 民間調査会社によると、2016年の県内経営者の平均年齢は60歳を超え、本土復帰前後に起業した経営者の世代交代時期を迎えていた。
- ◆ 2013年から2017年9月までの「人手不足関連」の倒産は累計で18件発生、その中でも代表者が高齢若しくは死去による「後継者難」が55.6%と半数を超えていた。
- ◆ 2016年の休廃業・解散企業件数は、同年倒産件数の7倍以上となり、そのうち60代以上の代表者が7割を占めるというデータから、後継者難で、会社継続を断念しているケースが増加していると推測される。

○事業承継の課題

事業承継の課題としては、後継者の決定(親族、社内人材)、事業の将来性(事業再生)、株式の引継ぎ、税金対策、個人保証・担保の引継ぎ、資金調達など、多岐にわたること、また、それぞれの課題の関連性もあることから、対応策を検討するにも経営者のみで判断するのは困難。課題克服には、相当の時間を要するため、経営者の認識(気づき)が重要。今後、第三者への事業譲渡(M&A)も増加していくものと予想。

沖縄県事業引継ぎ支援センター相談者数の推移

相談内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度上期
譲渡希望	46社	48社	46社	38社
譲受希望	55社	51社	56社	14社
親族・従業員承継	35社	35社	35社	16社
合計	136社	134社	114社	68社
引継ぎ完了	3件	10件	13件	7件

○沖縄管内における相談窓口等

課題を抱える経営者の相談先の整備と専門家の支援が重要。当局管内の支援機関である、①沖縄県事業引継ぎ支援センター、②沖縄県よろず支援拠点、③商工会議所・商工会が、潜在化している事業者に対して積極的に相談対応を実施していく他、金融機関や士業専門家にも連携を呼びかけ、事業承継に対する早期の取組を働きかけていく。

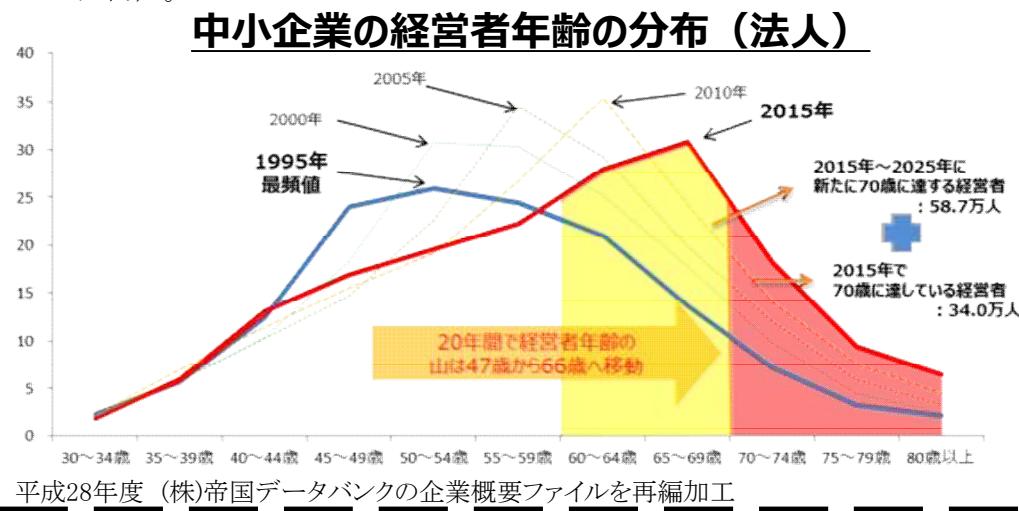
日本経済・地域経済を支える中小企業の 円滑な事業承継に向けた集中支援

(中小企業庁資料)

日本経済・地域経済を支える中小企業の円滑な事業承継に向けた集中支援

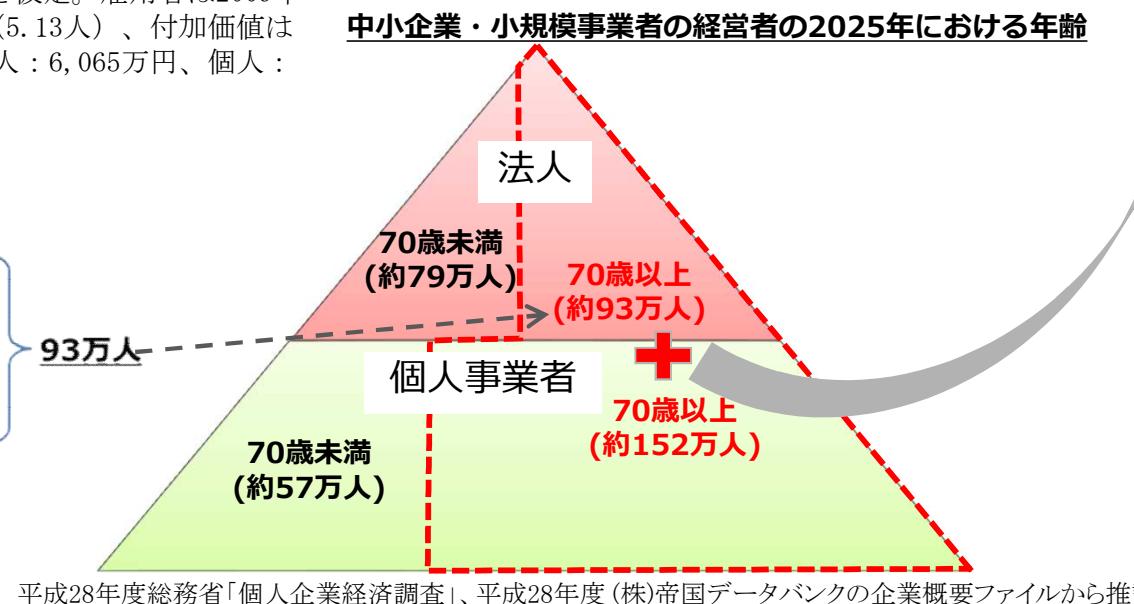
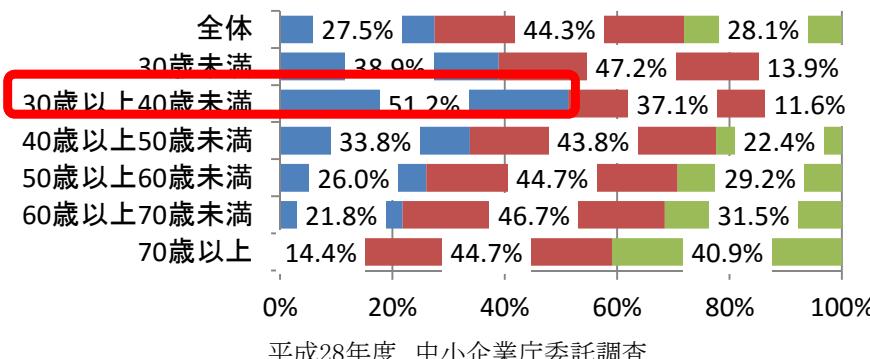
- ◆今後10年の間に、70歳（平均引退年齢）を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万（日本企業全体の約3割）が後継者未定。
- ◆現状を放置すると、中小企業廃業の急増により、2025年頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性※。今後10年の集中的な取組が必要。

※2025年までに経営者が70歳を越える法人の31%、個人事業者の65%が廃業すると仮定。雇用者は2009年から2014年までの間に廃業した中小企業で雇用されていた従業員数の平均値（5.13人）、付加価値は2011年度における法人・個人事業主1者あたりの付加価値をそれぞれ使用（法人：6,065万円、個人：526万円）。



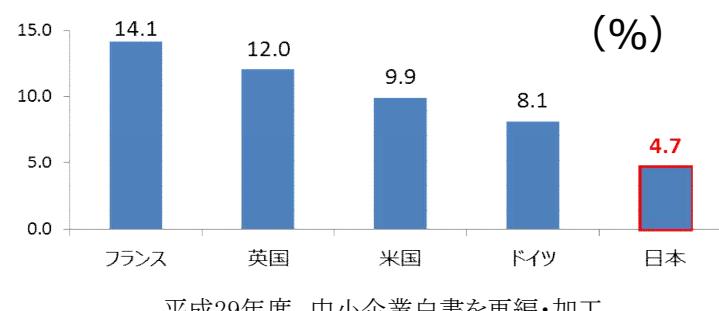
- ◆若い経営者層では、売上高が増加する傾向。

経営者年齢別の売上高（直近3年間）の増減
■増加 ■横ばい n=4,857



- ◆我が国は開業率が低い。世代交代を通じた新陳代謝が重要。

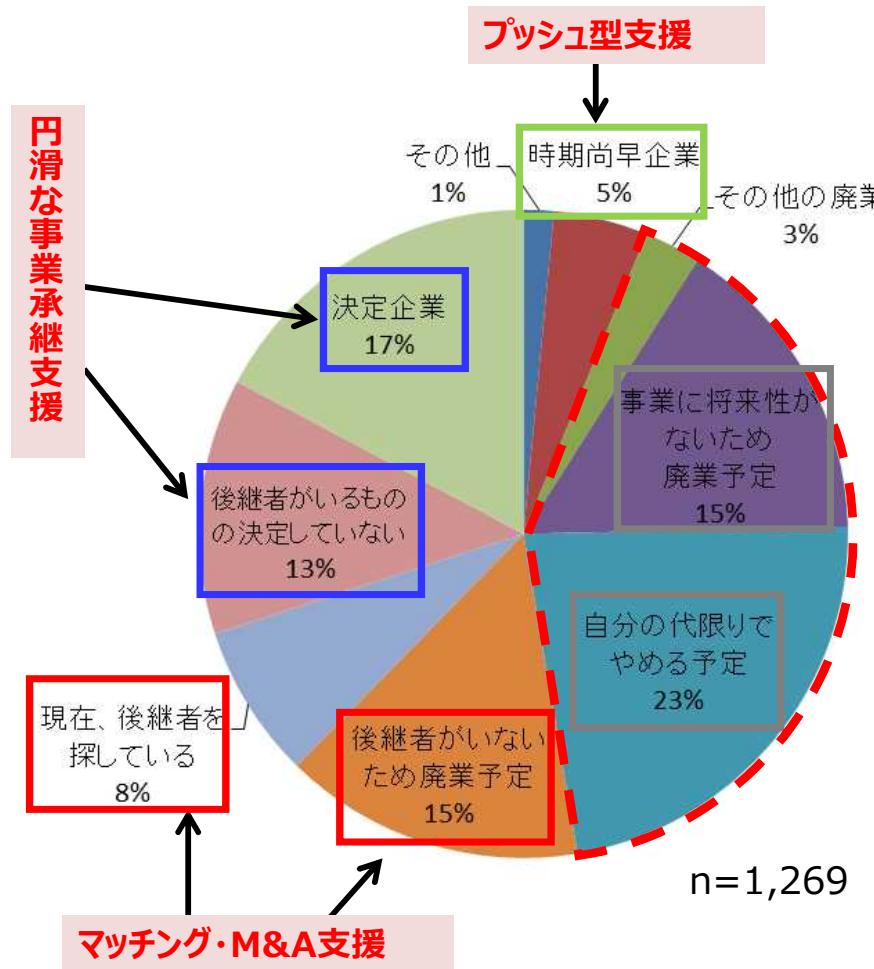
開業率の国際比較（10年間平均（2006-2015））



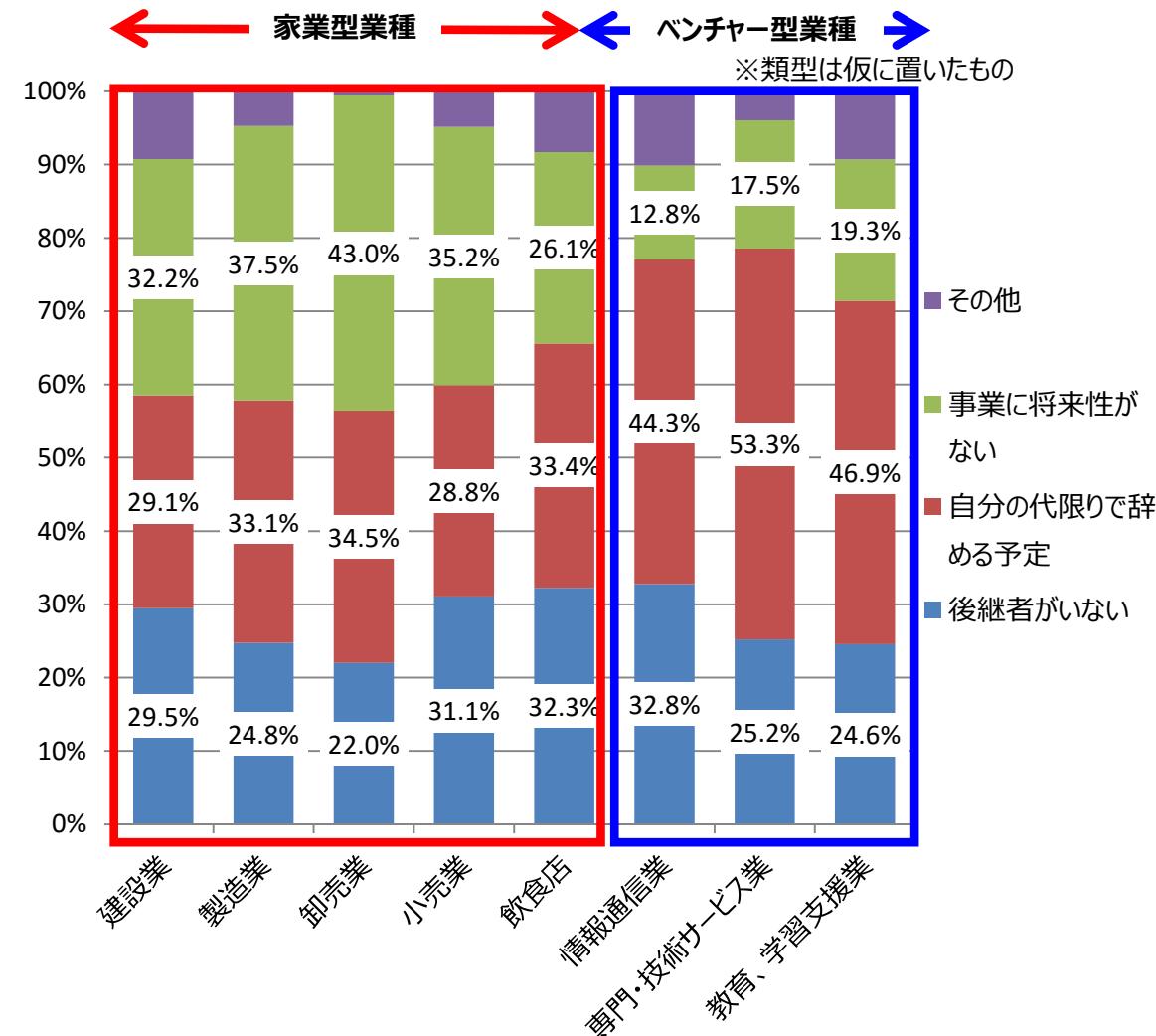
事業承継問題を抱える事業者の状況

- ◆事業承継の課題は、先代の意思・気付きの問題、後継者問題（そもそもいない、後継者に継ぐ気がない）、事業の将来性がない等、多様。
- ◆業種によっても、抱えている課題は異なる。

経営者が60歳以上の法人・個人事業主
の後継者の決定状況



廃業を予定している企業の廃業理由（業種別）

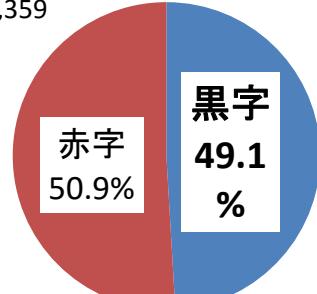


廃業による失われる価値

- 廃業企業の中にも、黒字企業や、生産性の高い企業が相当数存在。
- 売り上げ高が大きく、地域の中核となっているような企業も、後継者難に直面。

休廃業企業における 経常利益の赤字・黒字比率

n=2,359

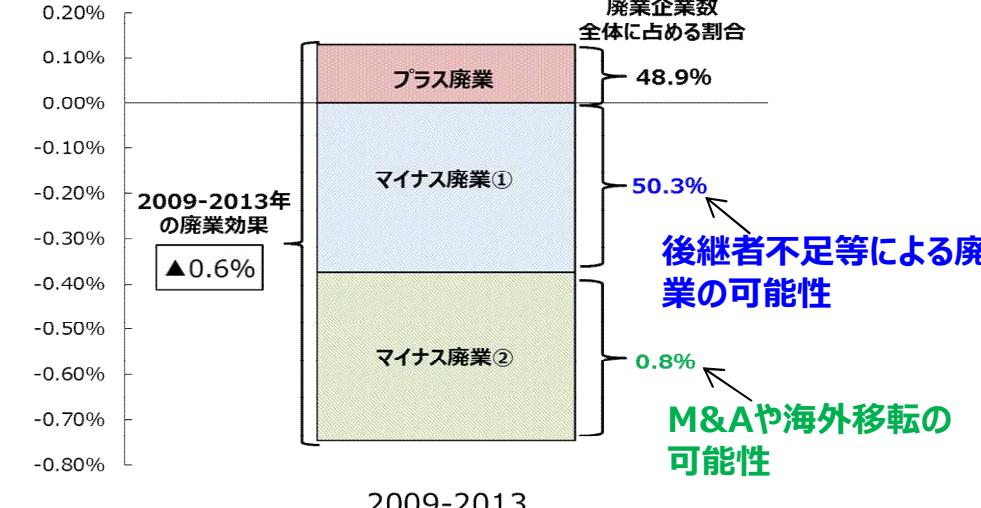


平成28年度 東京商工リサーチ調査を再編・加工

廃業効果の内訳

□ プラスの廃業効果 □ マイナスの廃業効果① □ マイナスの廃業効果②

生産性の増減



廃業効果：廃業企業の生産性が業種の平均より低い場合、廃業効果はプラスとなり、
廃業企業の生産性が業種の平均より高い場合、廃業効果はマイナスとなる。

オーナー企業の売上高別後継者不在率

n=56万社

売上高	後継者不在率
100億～500億円	56.9%
500億～1,000億円	64.3%
1,000億円以上	57.1%

オーナー企業：代表者名と筆頭株主が一致する企業

2016年 帝国データバンク

各類型の平均的な企業

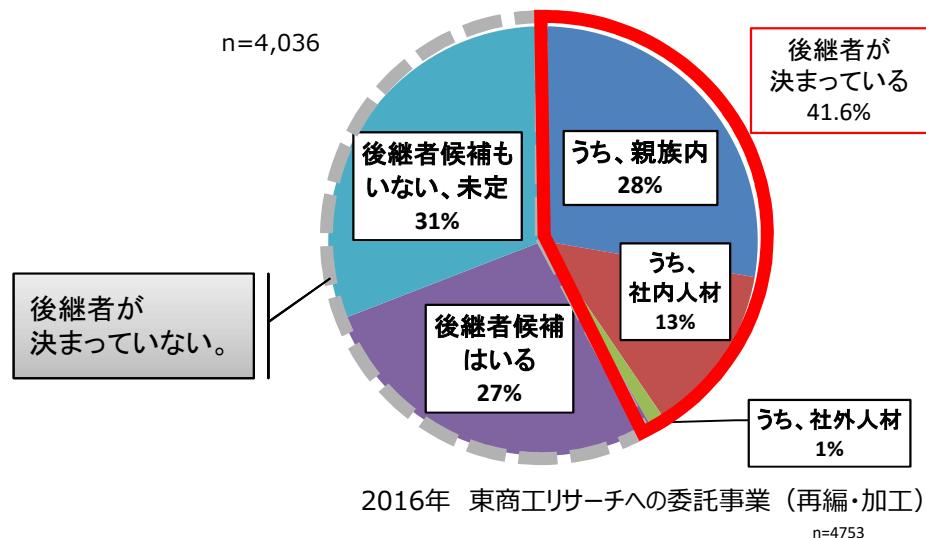
	業種	従業員数	売上高	売上高伸び率	経常利益率
プラス廃業	製造業	11人	1.0億円	-7.8%	-6.1%
	小売・飲食	6.4人	0.6億円	-3.5%	-0.9%
	卸売業	6.9人	1.8億円	-5.6%	-3.4%
マイナス廃業①	製造業	10人	2.3億円	-2.9%	2.7%
	小売・飲食	4.2人	1.4億円	0.2%	2.0%
	卸売業	7.5人	5.8億円	-0.1%	1.3%
マイナス廃業②	製造業	131人	70億円	0.7%	4.3%

平成28年度 経済産業研究所への委託調査 (CRD協会のデータを使用) 3

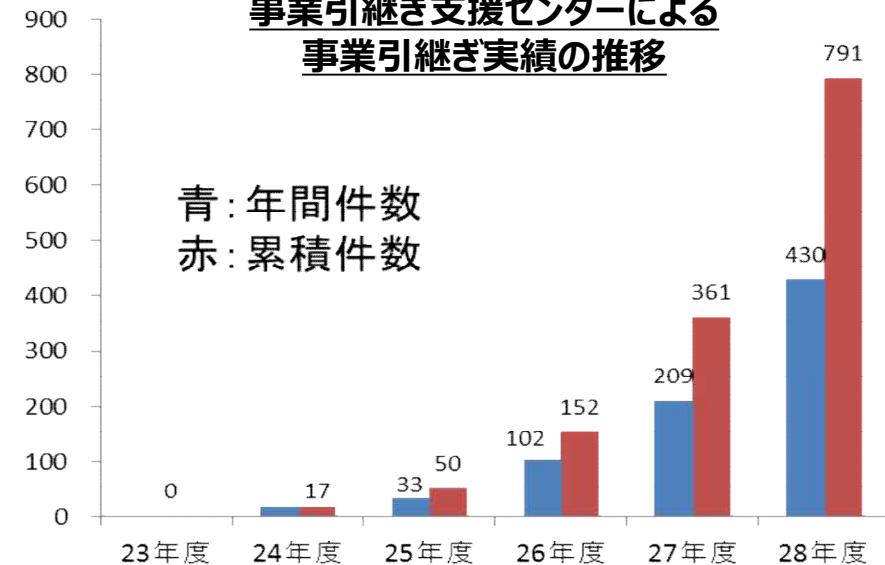
第3者承継の重要性と課題

- 従業員への承継や、M&Aを通じて外部人材に承継する第3者承継が増加。
- M&Aにおいては、買い手企業が見つからない、関係者の理解が得られない等が課題。

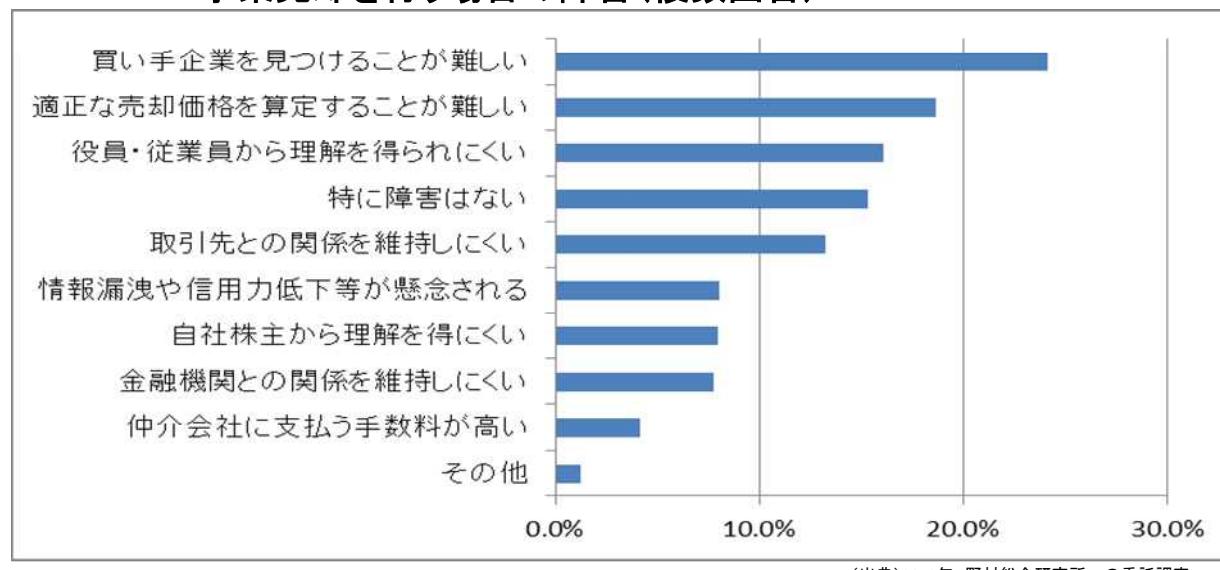
中小企業の後継者選定状況・親族外承継の現状



事業引継ぎ支援センターによる 事業引継ぎ実績の推移



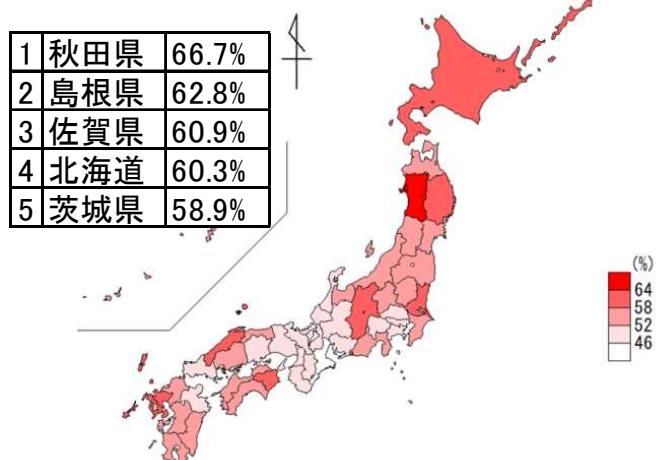
事業売却を行う場合の障害(複数回答)



事業承継問題の解決なくして、地方経済の再生・持続的発展なし

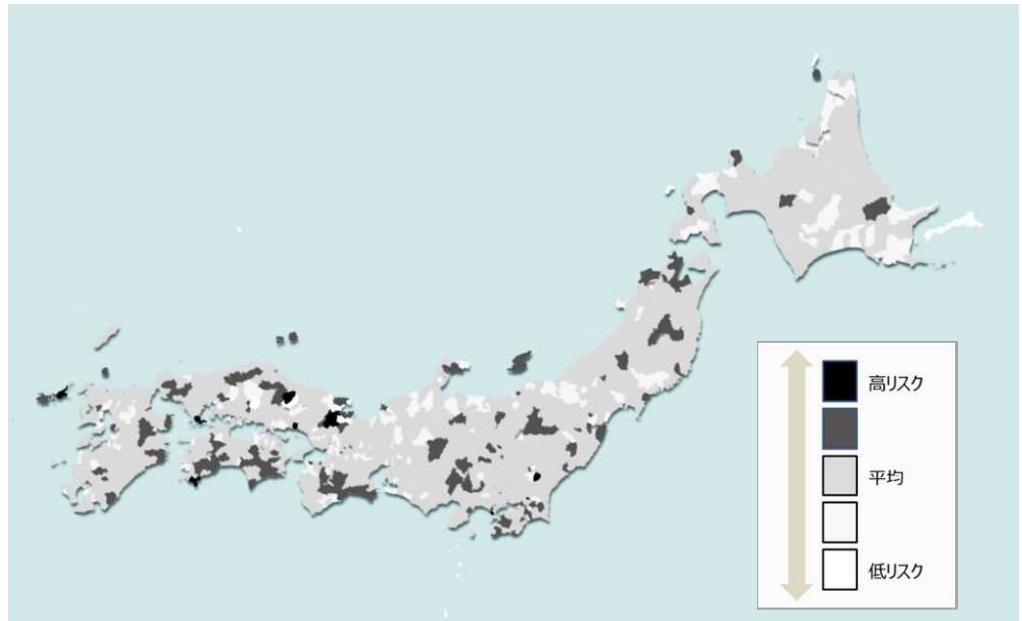
◆特に地方において経営者の高齢化は深刻

60歳以上の経営者割合（法人）



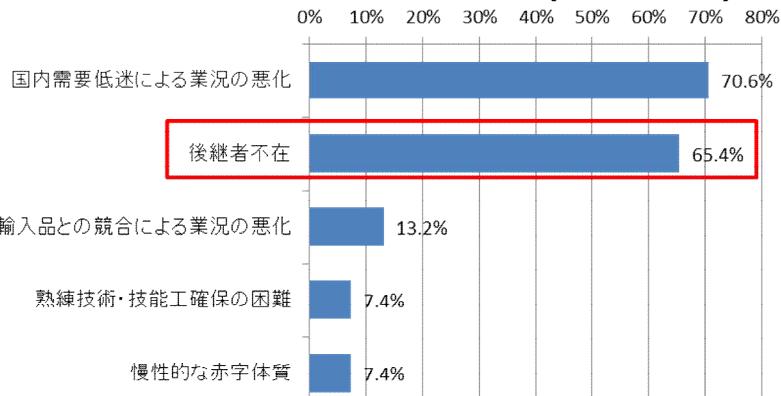
(出典) 東京商工リサーチのデータを再編・加工
※3カ年以上財務情報があり、黒字の企業におけるデータ

◆地方の市町村において休廃業リスクが高い



◆全国各地の産地において後継者不在による倒産・廃業が進展

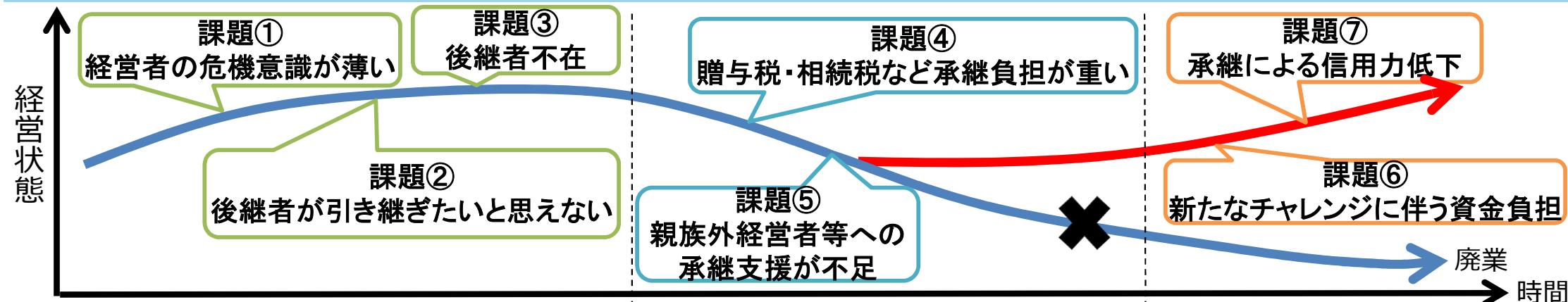
産地における倒産・廃業の理由(複数回答)



（出典）日本総研株式会社委託調査
※全国578の産地を対象にし、263の産地（西陣織、益子焼、川口鋳物等）からの回答を元に調査。

事業承継のシームレスな支援

- 今後10年を限定の集中期間と位置づけ、事業承継・再編・統合の推進のため、経営者の早期の気づきの促進から後継者とのマッチング、事業承継、第二創業まで、シームレスな支援を行う。



承継前の課題と対応策

①地域全体で気付きの機会を提供

- 事業者の身近にいる金融機関、土業等専門家による経営者への働きかけ強化(事業承継ネットワークの全国展開)
- プッシュ型事業承継診断を徹底実施(年5万者)

②世代交代準備の支援

- 将来の事業承継を見据えた経営革新や事業転換準備を支援

③後継者のマッチング、外部中核人材の確保支援

- 事業引継ぎ支援センターにて年間1千～2千件のマッチング

- 外部人材のマッチング支援、兼業副業の促進、潜在的経営者の開拓

承継時の課題と対応策

④事業承継税制の抜本拡充

- 雇用要件
 - 納税猶予制度
 - 対象となる発行済議決権株式総数の上限
 - 対象者
- 等の見直し

⑤売却・M&Aによる承継の促進

- 売却・M&Aに係る税負担軽減
- 事業承継を契機とした地域再編計画策定の支援

承継後の課題と対応策

⑥ベンチャー型承継、IT化の支援

- 事業承継を契機とした経営革新や事業転換の支援(設備投資等)
- クラウド等のIT導入支援、企業間データ連携推進、IoT・AIを活用した研究開発支援
- 職場環境改善、多様な働き方の推進

⑦金融支援

- 承継後に必要な資金の低利融資等